



# 愛媛県報

発行 愛媛県

平成24年8月21日火曜日 第2396号

### ◇ 目次 ◇

医師の指定.....	718
指定自立支援医療機関の指定.....	718
大規模小売店舗の変更の届出の概要等.....	718
地籍調査の成果の認証.....	719
保安林予定森林にする旨の通知.....	719
保安林の指定.....	719
公有水面埋立工事のしゅん功認可.....	720

建設業者の許可の取消し..... 721

### 公 告

消防防災ヘリコプター4800時間点検整備の委託..... 721

この県報に掲載される入札告示、落札者等の告示及び入札公告は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

## 告 示

### ○愛媛県告示第1045号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定により、次のように医師の指定をした。

平成24年8月21日

愛媛県知事 中村時広

診断する身体障害の種類	診療科名	病院又は診療所の名称	医師氏名	同左所在地	指定年月日
音声、言語・肢体不自由・心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう又は直腸・小腸・免疫機能障害	内科	愛南町国保一本松病院	岸田正人	南宇和郡愛南町一本松5056番地2	平成24年8月1日
肢体不自由・心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう又は直腸・小腸・肝臓機能障害	内科	医療法人愛媛会石川病院	神賀代	四国中央市上分町732番地1	平成24年8月1日
肢体不自由・心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう又は直腸・小腸・肝臓機能障害	内科	西予市立野村病院	若松貴哉	西予市野村町野村9号53番地	平成24年8月1日
肢 体 不 自 由	整形外科、リハビリテーション科	高津診療所	高江政志	新居浜市高津町3番20号	平成24年8月1日

### ○愛媛県告示第1046号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関を指定した。

平成24年8月21日

愛媛県知事 中村時広

名 称	所 在 地	開設者の氏名又は名称	担当しようとする医療の種類	指定年月日
そがめ薬局福武店	西条市大町102-1	有限会社テナートル	薬局（育成医療・更生医療）	平成24年8月1日

### ○愛媛県告示第1047号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定による届出があったので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定に基づき、次のとおり告示する。

当該届出は、愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課及び中予地方局産業経済部産業振興課商工観光室並びに松山市役所において告示の日から4月間縦覧に供する。

平成24年8月21日

愛媛県知事 中村時広

#### 1 変更の届出の概要

大規模小売店舗の名称	大規模小売店舗の所在地	変更した事項	変 更 前	変 更 後	変 更 の 日	届 出 日
コープ三津	松山市高山町3441番外	大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名	三菱UFJリース株式会社 代表取締役 小幡 尚孝	三菱UFJリース株式会社 代表取締役 村田 隆一	平成22年 6月29日	平成24年 8月7日
			三菱UFJリース株式会社 代表取締役 村田 隆一	三菱UFJリース株式会社 代表取締役 白石 正	平成24年 6月28日	
		大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名	生活協同組合コープえひめ 理事長 大川 耕三	生活協同組合コープえひめ 理事長 松本 等	平成24年 6月21日	

2 意見書の提出

この告示に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、告示の日から4月以内に、愛媛県に次のとおり意見書を提出することができる。

なお、提出された意見書は、その概要を告示するとともに、愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課及び中予地方局産業経済部産業振興課商工観光室並びに松山市役所において告示の日から1月間縦覧に供する。

(1) 意見書に記載すべき事項

ア 提出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

イ 当該大規模小売店舗の名称

ウ 当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項についての意見

(2) 提出先

愛媛県経済労働部産業支援局経営支援課

○愛媛県告示第1048号

次の地籍調査の結果は、国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定に基づき国土調査の成果として認証したから、同条第4項の規定に基づき次のとおり公告する。

平成24年 8月21日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 地籍調査の実施者、地域、調査期間及び成果の名称

実施者	地 域	調 査 期 間	成果の名称
今治市	馬越町4丁目等 3単位区域	平成22年度から 平成23年度まで	今治市の 地籍図及び地籍簿

2 認証年月日

平成24年 8月21日

○愛媛県告示第1049号

次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けたから、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

平成24年 8月21日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 保安林予定森林の所在場所

西予市城川町田穂999、1023、1024

2 指定の目的

土砂の崩壊の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採することができる立木は、当該立木の所在する市町に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を愛媛県庁及び西予市役所に備え置いて縦覧に供する。）

○愛媛県告示第1050号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする。

平成24年 8月21日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 保安林の所在場所

八幡浜市郷2番耕地88の3、2番耕地336、2番耕地340、2番耕地347、2番耕地429、2番耕地435、2番耕地439、2番耕地442の1、2番耕地442の3、2番耕地443から2番耕地445まで、2番耕地446の2、2番耕地450、2番耕地453、2番耕地454、2番耕地456、2番耕地458から2番耕地460の1まで、2番耕地464、2番耕地466の1、2番耕地467、2番耕地468、2番耕地470から2番耕地474まで、2番耕地476、2番耕地477、2番耕地480、2番耕地482、2番耕地485から2番耕地487まで、2番耕地489、2番耕地498、2番耕地500の1、2番耕地500の2、2番耕地501の1、2番耕地501の2、2番耕地502、2番耕地504、2番耕地508、2番耕地510、2番耕地511、2番耕地518、2番耕地519の1、2番耕地519の2、2番耕地520の1、2番耕地520の2、2番耕地521の2、2番耕地522から2番耕地525まで、2番耕地531、2番耕地532、2番耕地536の1、2番耕地536の2、2番耕地537、2番耕地538の1、2番耕地539の1、2番耕地539の2、2番耕地540の1、2番耕地540の2、2番耕地541、2番耕地544の2、2番耕地545の1、2番耕地546、2番耕地547、2番耕地549、2番耕地552から2番耕地555まで、2番耕地559から2番耕地562まで、2番耕地566から2番耕地568まで、2番耕地573、2番耕地575、2番耕地577の1、2番耕地577の2、2番耕地578の1、2番耕地580、2番耕地586、2番耕地588から2番耕地591まで、2番耕地593の1、2番耕地593の2、2番耕地594、2番耕地595、2番

耕地596の1、2番耕地596の2、2番耕地597から2番耕地599まで、2番耕地602、2番耕地604、2番耕地605、2番耕地607、2番耕地610、2番耕地611、2番耕地613、2番耕地614、2番耕地616、2番耕地617の1、2番耕地617の3、2番耕地618、2番耕地623、2番耕地624、2番耕地626、2番耕地628、2番耕地630、2番耕地637、2番耕地638、2番耕地640、2番耕地641、2番耕地643、2番耕地645、2番耕地652の1から2番耕地652の3まで、2番耕地653、2番耕地669から2番耕地672の2まで、2番耕地673、2番耕地674、2番耕地677、2番耕地679、2番耕地680の1、2番耕地680の3、2番耕地681、2番耕地682の1、2番耕地683、2番耕地684、2番耕地687、2番耕地688の1、2番耕地688の2、2番耕地689、2番耕地690の1、2番耕地690の2、2番耕地692の2、2番耕地698、2番耕地701、2番耕地702の2、2番耕地703から2番耕地705まで、2番耕地707、2番耕地708、2番耕地710から2番耕地712まで、2番耕地722、2番耕地723の2、2番耕地723の3、2番耕地726、2番耕地727、2番耕地730、2番耕地735、2番耕地736、2番耕地739、2番耕地744、2番耕地746、2番耕地750の1、2番耕地750の2、2番耕地751、6番耕地6、6番耕地7、6番耕地10、6番耕地12、6番耕地14、6番耕地27から6番耕地31まで、6番耕地34の1、6番耕地34の2、6番耕地53、6番耕地56の1、6番耕地56の2、6番耕地57から6番耕地58の3まで、6番耕地59から6番耕地63の1まで、6番耕地63の3、6番耕地66の1、6番耕地67の1、6番耕地67の2、6番耕地68の1、6番耕地69から6番耕地71の2まで、6番耕地72、6番耕地74の1、6番耕地74の2、6番耕地75の1、6番耕地75の2、6番耕地76の1、6番耕地76の2、6番耕地78から6番耕地80の1まで、6番耕地81の2、6番耕地115の3、6番耕地116、6番耕地117の1、6番耕地118から6番耕地122の2まで、6番耕地123、6番耕地125、6番耕地127から6番耕地129の2まで、6番耕地130から6番耕地132の2まで、6番耕地133の1、6番耕地133の2、6番耕地134から6番耕地140まで、6番耕地142、6番耕地143、6番耕地146から6番耕地149の1まで、6番耕地151、6番耕地153の1、6番耕地153の2、6番耕地154の1、6番耕地154の3、6番耕地155から6番耕地157の2まで、6番耕地158、6番耕地159、6番耕地163の1、6番耕地164の1、6番耕地164の2、6番耕地165の1、6番耕地166の1、6番耕地166の2、6番耕地167の2、6番耕地168から6番耕地171の2まで、6番耕地172の1から6番耕地172の3まで、6番耕地173、6番耕地180、6番耕地181、6番耕地187の1、6番耕地188、6番耕地191、6番耕地193、6番耕地198、6番耕地199の1、6番耕地199の2、6番耕地200、6番耕地210、6番耕地212、6番耕地213、6番耕地223、6番耕地225、6番耕地229、6番耕地233、6番耕地234、6番耕地236の2、6番耕地237、6番耕地238の1、6番耕地240の2、6番耕地240の3、6番耕地245、6番耕地250、6番耕地251、6番耕地252の2、6番耕地253、6番耕地258の1、6番耕地258の2、6番耕地259、6番耕地260、6番耕地268、6番耕地270の1、6番耕地272、6番耕地273、6番耕地275、6番耕地276の1、6番耕地276の2、6番耕地277、6番耕地278の1、6番耕地278の2、6番耕地280、6番耕地281の1、6番耕地281の2、6番耕地282から6番耕地283の2まで、6番耕地284、6番耕地286の1、6番耕地286の2、6番耕地287、6番耕地289の1から6番耕地289の3まで、6番耕地290の1、6番耕地290の2、6番耕地302、6番耕地304から6番耕地307まで、6番耕地

308の2、6番耕地309、6番耕地312の2、6番耕地316の1、6番耕地316の2、6番耕地317、6番耕地318の1、6番耕地318の2、6番耕地319の1、6番耕地319の2、6番耕地320、6番耕地324、6番耕地325、6番耕地335の1から6番耕地335の3まで、6番耕地341の1、6番耕地341の2、6番耕地344の1、6番耕地344の2、6番耕地345の1、6番耕地345の2、6番耕地347、6番耕地349から6番耕地351まで、6番耕地355の1、6番耕地355の2、6番耕地356から6番耕地364まで、6番耕地375から6番耕地379の2まで、6番耕地384から6番耕地386の1まで、6番耕地388

## 2 指定の目的

土砂の流出の防備

## 3 指定施業要件

### (1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

### (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、関係書類を愛媛県庁及び八幡浜市役所に備え置いて縦覧に供する。)

## ○愛媛県告示第1051号

公有水面埋立法(大正10年法律第57号。以下「法」という。)第22条第1項の規定により、次のように埋立てに関する工事のしゅん功を認可した。

なお、法第22条第3項に規定する図書は、今治市役所において告示の日から起算して10年を経過する日まで閲覧することができる。

平成24年 8月21日

吉海港湾管理者 愛媛県

代表者 愛媛県知事 中村 時 広

## 1 しゅん功認可を受けた者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名及び住所

愛媛県

松山市一番町四丁目4番地2

代表者 愛媛県知事 中村 時広

松山市岩崎町一丁目7番7号

## 2 埋立区域

### (1) 位置

今治市吉海町本庄951番4から951番6に至る地先公有水面

### (2) 区域

次の地点のうち、1の地点から5の地点までを順次直線で結んだ線、5の地点から193度00分00秒160.00メートルの地点を中心とする半径160.00メートルの円で5の地点と6の地点を結ぶ北東側の円弧、6の地点と7の地点を直線で結んだ線及び1の地点と7の地点を結ぶ平成5年の秋分の満潮位(C・D・L+3.35メートル)における公有水面と陸地との境界線により囲まれた区域

基点(津倉四等三角点)は、北緯34度09分18秒、東経133度01分34秒の地点

1の地点は、基点から124度26分55秒799.19メートルの地点

2の地点は、1の地点から64度31分52秒175.95メートルの地点  
 3の地点は、2の地点から154度57分53秒5.30メートルの地点  
 4の地点は、3の地点から64度34分02秒175.46メートルの地点  
 5の地点は、4の地点から334度38分46秒5.31メートルの地点  
 6の地点は、5の地点から154度32分53秒250.01メートルの

地点  
 7の地点は、6の地点から244度32分36秒351.37メートルの地点  
 (3) 面積  
 97,300.07平方メートル  
 3 埋立ての免許の年月日及び番号  
 平成6年8月3日 愛媛県指令港第259号  
 4 しゅん功認可年月日  
 平成24年8月21日

○愛媛県告示第1052号

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項第4号の規定に基づき、次のとおり建設業者の許可を取り消した。

平成24年8月21日

愛媛県知事 中 村 時 広

許可番号	許可年月日	商号又は名称	代表者氏名	主たる営業所の所在地	取消年月日	取り消した建設業の種類	取消の原因となった事実
(般・特-22)第1729号	平成22年6月3日	(株)りくう	福山 茂幸	喜多郡内子町1294-1	平成24年7月19日	建築工事業、大工工事業、左官工事業、屋根工事業、電気工事業、管工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業、電気通信工事業、造園工事業、建具工事業	建設業の廃止（一部）
(般-23)第12306号	平成23年7月26日	(有)熊野建設	熊野 健一	喜多郡内子町2935	平成24年7月20日	建築工事業	建設業の廃止
(般-23)第644号	平成23年6月23日	田中建設(有)	田中 康司	西宇和郡伊方町仁田之浜1040-1	平成24年7月19日	建築工事業、管工事業、造園工事業	建設業の廃止（一部）
(般-21)第15721号	平成22年3月23日	真穴水道設備(有)	石崎 久次	八幡浜市穴井4-163	平成24年7月23日	大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、内装仕上工事業	建設業の廃止（一部）
(般-19)第12731号	平成19年7月21日	鬼北興業	清水 孝夫	北宇和郡鬼北町大字奈良3856	平成24年7月25日	土木工事業	建設業の廃止（法人成り）
(般-24)第15002号	平成24年5月13日	小川電工	小川 永二	南宇和郡愛南町緑乙1217	平成24年7月13日	電気工事業	建設業の廃止

公 告

○公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

平成24年8月21日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 入札に付する事項

- (1) 件名  
消防防災ヘリコプター4800時間点検整備の委託
- (2) 委託業務名及び数量  
愛媛県消防防災ヘリコプター「えひめ21」4800時間点検及び耐空検査、無線検査等業務 一式
- (3) 委託業務の内容等  
入札説明書及び仕様書による。
- (4) 委託期間  
契約の翌日から平成25年3月20日まで
- (5) 委託業務の履行場所  
仕様書による。
- (6) 入札方法  
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額

の5%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

- 知事の審査を受け、平成22年度、平成23年度及び平成24年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの。
- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
  - (2) 知事の審査を受け、営業種別「その他」について、平成24年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた者であること。
  - (3) 点検の開始日までに点検できる体制が整備されていることを証明した者であること。証明にあたっては、過去3年間において官公庁が所有する「川崎式BK117C-1型」と同機種を日本国において点検整備した実績等を証明する書類（契約書等）又は「川崎式BK117C-1型」について航空法施行規則第36

条における事業場認定を受けた者であることを証明する書類（事業場認定書（写）等）を提示すると共に、明確な方法によりおこなうこと。

- (4) 開札をする日において、知事が行う指名停止の期間中でない者であること。
- (5) 愛媛県消防防災ヘリコプター4800時間点検及び耐空検査、無線検査等業務の技術上の確認を行う確認整備士が、航空法第23条の規定に基づく証した書類（別紙1）を「ア」に掲げる期間までに「イ」に掲げる場所へ持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）により提出した者であること。

ア 平成24年8月28日（火）から平成24年9月5日（水）までの執務時間中（午前8時30分から午後5時15分まで）。なお、郵送による場合にあっては、平成24年9月5日（水）の午後5時15分までに「イ」に掲げる場所に必着のこと。

#### イ 受付場所

愛媛県県民環境部防災局消防防災安全課消防係（愛媛県庁舎第一別館3階）

〒790 8570 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2

電話番号 (089) 941 2111 (代表)

(089) 912 2316 (直通)

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

愛媛県県民環境部防災局消防防災安全課消防係

〒790 8570 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2

電話番号 (089) 941 2111 (代表)

(089) 912 2316 (直通)

- (2) 入札書の受領期限

平成24年10月1日（月）午後2時00分

- (3) 入札説明書の交付方法

(1)に掲げる場所で交付する。

- (4) 開札の日時及び場所

平成24年10月1日（月）午後2時00分

愛媛県庁舎第一別館3階 災害対策室A

### 4 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第135条から第137条までの規定による。

- (3) 入札者に要求される事項

ア この一般競争入札に参加を希望するものは、知事が必要と認められた場合、この公告に示した業務を受託できることを証明する書類を、入札書の提出に先立って提出しなければならない。

なお、知事から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

イ 入札書は封印し、受領期限までに提出しなければならない。

- (4) 入札の無効

2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

- (5) 契約書作成の要否

### 要

- (6) 落札者の決定方法

この公告に示した業務を受託できると知事が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

- (7) その他

詳細は、入札説明書による。

### 5 Summary

- (1) Nature and quantity of the service to be rendered:  
Periodical Inspection for Ehime Prefectural Rescue Helicopter

① 4800 hour Inspection , etc

② Airworthiness Inspection

③ Radio Transmission Inspection

- (2) Time limit of tender: 2:00 p.m . , 1 October 2012

- (3) For further information , please contact: Fire Prevention , Traffic Safety , Fire and Disaster Prevention Division , Disaster Prevention Subdepartment , Public Affairs and Environment Department , Ehime Prefectural Government , 4 4 2 Ichibancho , Matsuyama , Ehime 790 8570 Japan

Tel 089 912 2316